

安全報告書



2024 年度

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

 有限会社 スカイオート

1. 輸送の安全に関する基本方針

有限会社スカイオートは、輸送の安全の確保が旅客自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持と継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する基本方針に基づき、次に掲げる事項を実施する。

- ① 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施する。
- ⑥ グループ会社や関係機関・団体と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制

当社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統については、弊社ホームページ内「安全への取り組み」の「8. 輸送の安全に関する組織体系と指揮命令系統」に記載されているとおりです。

4. 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

2025年3月31日現在

● 運行管理者及び整備管理者に係る情報

No	営業所名	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
1	本社営業所	5	2	1	3

● 乗務員に係る情報

No	営業所名	正規雇用		非正規雇用		合 計
		男性	女性	男性	女性	
1	本社営業所	9	0	0	0	9

● 事業用自動車に係る情報

No	営業所名	大型車両	中型車両	小型車両	合 計
1	本社営業所	4	1	2	7

5. 輸送の安全に関する目標・達成状況

当社では、輸送の安全に関する基本方針に基づき、安全管理体制を構築させるために全ての事故を計上し、原因を分析して対策を講じております。2024 年度における輸送の安全に関する目標と達成状況は下記のとおりです。

1. 輸送の安全に関する目標・達成状況

2024 年度【目 標】	2024 年度【事故件数・達成状況】
1) 人身事故・重大事故：『ゼロ』の継続 物損事故：『ゼロ』	1) 人身事故・重大事故：0 件 【達成】 物損事故：2 件 【未達成】
2) 車内事故件数『ゼロ』の継続 車両故障件数『ゼロ』の継続	2) 車内事故件数：0 件 【達成】 車両故障件数：2 件 【未達成】
3) 事故全般件数『ゼロ』の継続 ① 構内事故 『ゼロ』件 ② バック事故『ゼロ』件	3) 事故全般 ① 構内事故件数：0 件 【達成】 ② バック事故件数：1 件 【未達成】
4) 飲酒運転・薬物使用の厳禁 『ゼロ』の継続	4) 飲酒：0 件、薬物：0 件 【達成】
5) 関係法令に基づく社内規程の遵守 ① 法令違反 『ゼロ』の継続 ② あおり運転『ゼロ』の継続 ③ 苦情 『ゼロ』の継続	5) 関係法令に基づく社内規程の遵守 ① 交通法令違反：0 件 【達成】 ② あおり運転：0 件 【達成】 ③ 苦情件数：2 件 【未達成】 ◎ お褒めの言葉：3 件
6) 安全体制の確立 ①外部関連機関指導下の訓練参加の継続 ②車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握	6) 安全体制の確立 ①外部関連機関指導下の実施訓練参加の継続 バスジャック想定訓練・消火訓練参加（2 月実施） 主催：福島県バス会社安全推進協議会 協力：福島県警察本部 刑事部 捜査第一課 特殊犯係 様 田村消防署三春分署 様 ②車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握 ・峠道走行訓練（6 月実施） ・雪上走行訓練（1 月実施） ・タイヤチェーン脱着訓練（12 月～1 月実施）

2. 年間事故防止重点目標（2024 年度）

「無理せず 繰り返す勇気を!!」

3. 月別事故防止重点実施項目（2024 年度）

輸送の安全を確保するために策定した重点実施項目と実施状況については下記のとおりです。

	重点実施項目	達成状況
4 月	「かもしれない運転」の励行 (新入学児童・園児、高齢者に対する思いやり運転) 4/6～4/15 春の全国交通安全運動への参加	○ 歩行者優先意識の徹底・「思いやり・ゆずり合い」運転について指導。(4 月乗務員研修)
5 月	「うっかり事故」防止 基本行動の徹底（車間距離確保・完全一時停止の厳守）	○ ドライブレコーダー映像にて各自の日頃の運転を確認。運転の癖を見直し、基本動作の徹底・安全運転に努めるよう指導。(5 月乗務員研修)
6 月	6/1～6/30 シートベルト着用強化月間 車両の死角・安全速度の励行	○ 車内にて出発前のシートベルト着用案内・着用後の目視確認を実施。(6 月乗務員研修) 車両を使用し車種別による死角を確認。交差点右左折時など走行時は常に死角に潜む危険を予測し、状況に応じた適切な速度・目視確認を徹底するよう指導。(5 月乗務員研修)
7 月	車間距離の確保・急制動の禁止（飛び石・追突防止） 7/16～25 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加	○ 点呼時安全指導。 特に夜間は周囲が暗く前方を走る車両との車間距離がつかみにくいため、より意識し、ゆとりある運転を心がけるよう指導。
8 月	なおそう、危険な習慣と悪い癖 (より良い食事と生活習慣、運転操作時の携帯電話厳禁)	○ 睡眠不足や飲酒・喫煙・携帯電話の使用等が要因となった交通事故事例や罰則を確認し、常に万全の状態に乗務できるよう自己管理の重要性を再認識。(8 月乗務員研修)

9 月	運行経路上の危険箇所周知 (道路情報等の共有を密にする) 9/21～30 秋の全国交通安全運動週間への参加	○	通学路では児童の飛び出しを予測し、交差点では安全確認を徹底した運転をするよう点呼時安全指導。2025 年 3 月の乗務員研修にて、運行経路上の危険箇所情報を共有し、意見交換を行った。
10 月	構内及び駐車場での事故防止 (バック時・前後オーバーハングの左右再確認)	○	「たこ壺脱出・L 字クランク走行訓練」を実施。過去の事故統計より、構内でのバック事故が多いため、初めて L 字クランクにてバック走行を取り入れた。狭路での車両の内輪差・オーバーハングの状況を再認識し、状況に応じたハンドル操作・周囲の安全目視確認の重要性を理解。 (9 月乗務員研修)
11 月	過労防止 (睡眠時間の確保)	○	疾病が及ぼす影響や健康診断受診の重要性を認識。不規則な業務形態ではあるが、規則正しい食生活・十分な睡眠時間の確保・適度な運動を心がけるよう指導。(10 月乗務員研修)
12 月	雪道走行の事故防止 (早めのブレーキ・なくそう急制動) 12/10～1/7 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加	○	タイチェン脱着指導 : 12 月乗務員研修 雪上走行訓練実施 : 1 月乗務員研修 積雪峠道の走行や圧雪路面でのスリップ体験、スローム走行での急ハンドル操作等、様々な状況で訓練を行い、雪道では速度を抑え、「急」のつく運転は避けるよう指導。
1 月	スリップ事故防止 (路面凍結場所の危険予知)	○	同上

2 月	車輪脱落事故防止 (確実な点検整備・ゆるみの点検)	冬用タイヤ交換後のトルクレンチを使用した自社内増し締め指導。 乗務員が各自で増し締めを実施できるよう、大型用のトルクレンチを新たに購入。運行前の日常点検にて、特に脱輪の多い左後輪を中心にゆるみの確認を実施するよう周知。 (12 月乗務員研修)
3 月	先進装置に頼らない安全運転 (予測運転の励行・運転支援装置の活用)	峠道走行訓練実施。 坂道・急カーブでの適切な速度や運転操作(ハンドル操作・ブレーキ操作)方法を指導。車線維持支援制御装置やふらつき注意喚起装置設置車両にて実体験。 (3 月乗務員研修)

6. 自動車事故報告規則(昭和 26 年運輸省令第 104 号)第 2 条に規定する事故に関する統計

2024 年度は該当する事故は発生しておりません。

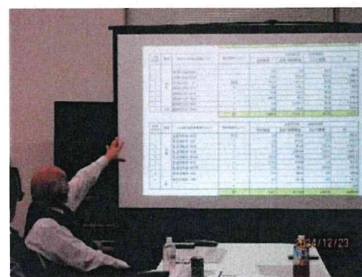
7. 輸送の安全のために講じた措置

1. 安全統括管理者による巡回

安全統括管理者による職場巡回を実施し、管理者や乗務員との意見交換を行うことで課題や改善策を抽出し、安全管理体制の見直しを行っています。また、定期的に早朝立会い点呼を実施しています。

2. 管理職会議

社長同席のもと、グループ会社を含めた管理職が参加し、輸送の安全に関する知識や意識向上のため、安全目標に対する達成状況、問題点や改善点、その他情報の共有を図っています。



3. 交通安全運動への参加

- (1) 春の全国交通安全運動（4月6日～15日）
- (2) 車内事故防止キャンペーン（7月1日～31日）
- (3) 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動（7月16日～25日）
- (4) 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）
- (5) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動（12月10日～1月7日）

4. 乗務員の健康管理

- (1) 定期健康診断の受診及び結果に基づく個人面談の実施

年2回の定期健康診断（眼底眼圧検査・心臓疾患検査（心電図検査）含む）を受診し、健康管理に努めています。「要精密検査」や「再検査」等の結果が出た場合は、個別に面談を実施し、すみやかに医療機関を受診するよう促しています。医療機関受診後、再度面談を実施して、検査結果の報告を受けています。

- (2) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の実施（年1回）
- (3) 脳MRI検査の実施（2年に1回）

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

教育や研修、訓練を通じて、乗務員及び運行管理者等の安全意識の向上、関係法令の遵守を図っています。

1. 乗務員研修

運転者に対する指導及び監督の指針に基づき、年間教育計画を作成し、安全統括管理者及び統括運行管理者が中心となって、毎月1回実施しています。

- (1) 車両の死角の確認（2024年5月実施）

運転席から死角の大きさを再確認し、交差点右左折時や駐車場内でのバック時等にはミラーや目視による確認を徹底するように指導しました。



(2) 峠道走行訓練 (2024 年 6 月実施)

実際に峠道を走行して適切な運転方法を確認しました。特に下り坂での走行時はフットブレーキは多用せず、排気ブレーキ等を活用して、カーブ手前ではしっかり減速するように指導しました。



(3) 救命救急講習 (2024 年 7 月実施)

バス車内や観光地において万が一の事態が発生した場合にも基礎的な救命措置ができるように心肺蘇生法・AED の使用方法を学びました。



(4) たこ壺脱出訓練・クランク走行訓練 (2024 年 9 月実施)

狭路に備えた安全運転技術向上のため、前進及びバックでのクランク走行と限られたスペースで方向転換をして脱出するたこ壺訓練を行いました。車両の特性を把握し、正確なタイミングでの切り返しを行うことで車両感覚を鍛えました。



(5) 緊急時の避難誘導・通報訓練 (2024 年 11 月実施)

大型バスを使用し、エンジンルームからの出火を想定して乗客の避難誘導・初期消火・消防等への通報訓練を実施しました。非常信号用具（三角停止表示板・発

煙筒) の使用方法、非常口の開閉方法を再確認しました。



(6) 雪上走行訓練 (2025 年 1 月実施)

グループ会社の有限会社矢吹タクシー/矢吹交通と合同で、羽鳥湖高原にてタイヤチェーンの脱着、スタッドレスタイヤのみで新雪及び圧雪路面の走行・スラローム・急ブレーキ使用時のタイヤスリップ状況を体験し、雪道走行時の安全速度やブレーキ操作のタイミング等を確認しました。



(7) バスジャック想定訓練 (2025 年 2 月実施)

三春町にて行われたバスジャック想定訓練に参加しました。

福島県警察本部様のご協力のもと、非常事態における適切な対応方法を学ぶことができました。乗客の安全を守るために乗務員自身が冷静に行動できるように日々訓練を行ってまいります。



(8) ドライブレコーダーの映像を活用した研修 (年 4 回/個別指導含む)

自社やグループ会社、他社の事故映像及びヒヤリ・ハット映像を活用して、「運転者の適性に応じた安全運転」と「ヒヤリ・ハット体験等の共有」を集団及び個別にて各 2 回、計 4 回実施しました。事故発生に至る状況や原因の分析を行い、再発防止に努めるだけでなく、集団指導の際は参加者で意見交換を行い、安全意識の向上に努めています。



2. 初任運転者に対する指導

初任運転者については、入社時に初任運転者研修を実施しています。

2024 年度は 6 名実施しました。

◆初任運転者に対する特別な指導内容 (座学 10 時間以上)

- ① 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避

⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

◆安全運転の実技指導内容（20 時間以上）

経験豊富な添乗指導者による安全運転の実技指導を実施しました。

実施日程及び実施ルートは次のとおりです。

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 S.K
車 種 区 分 大型

入社日： 2024/4/1

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。
実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2024/4/6	9:33 ～ 12:24	本社	F.N	玉川方面	2:33
2	2024/4/8	9:07 ～ 17:33	本社	A.A	相馬・いわき方面	7:05
3	2024/4/9	9:12 ～ 16:11	本社	A.A	ルート1	5:43
4	2024/4/10	9:09 ～ 16:22	本社	A.A	ルート2	5:25
5		～	本社			
6		～	本社			
実技教育時間計						20:46

※ 実技ルート (一般貸切)

実 技 ル ー ト	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実 技 ル ー ト	ルート5	大里コース→道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース→道の駅たまか→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース→道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 F.K
車 種 区 分 小型

入社日： 2024/4/1

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。
実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2024/4/1	13:38 ～ 17:27	本社	T.R	ルート6	3:02
2	2024/4/2	13:36 ～ 17:50	本社	F.N	ルート5	3:21
3	2024/4/3	9:09 ～ 17:05	本社	A.A	ルート1	6:23
4	2024/4/4	9:29 ～ 17:01	本社	A.A	ルート7	6:05
5	2024/4/5	9:26 ～ 12:31	本社	A.A	ルート5	1:54
6		～	本社			
実技教育時間計						20:45

※ 実技ルート

（一般貸切）

実 技 ル ー ト	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅おぼろ→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実 技 ル ー ト	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 Y.I
車 種 区 分 小型

入社日： 2024/4/1

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。

実際に運行する可能性のある経路(坂道, 隘路, 市街地, 高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンド ル時間
1	2024/4/1	13:39 ～ 17:26	本社	A.A	ルート6	2:56
2	2024/4/2	13:37 ～ 17:50	本社	M.Y	ルート5	3:40
3	2024/4/3	9:05 ～ 17:03	本社	F.N	ルート1	6:20
4	2024/4/4	9:12 ～ 17:15	本社	F.N	ルート7	6:18
5	2024/4/5	9:25 ～ 12:30	本社	A.M	ルート6	1:58
6		～	本社			
実技教育時間計						21:12

※ 実技ルート (一般貸切)

実 技 ル ー ト	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実 技 ル ー ト	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 I.Y
車 種 区 分 小型

入社日： 2024/4/1

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。
実際に運行する可能性のある経路(坂道、隘路、市街地、高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2024/4/1	13:45 ～ 17:29	本社	F.N	ルート6	2:50
2	2024/4/2	13:37 ～ 17:51	本社	A.A	ルート5	3:43
3	2024/4/3	9:04 ～ 17:04	本社	Y.T	ルート1	6:22
4	2024/4/4	8:41 ～ 17:02	本社	H.K	ルート7	6:03
5	2024/4/5	8:32 ～ 12:37	本社	H.K	ルート6	1:53
6		～	本社			
実技教育時間計						20:51

※ 実技ルート

（一般貸切）

実技ルート	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実技ルート	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 N.H
車 種 区 分 中型

入社日： 2024/6/24

※実技指導の具体的な内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。
実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2024/6/24	9:37 ～ 17:17	本社	A.A	ルート1	5:50
2	2024/6/25	13:36 ～ 18:51	本社	F.N	ルート3	4:31
3	2024/6/27	12:54 ～ 18:50	本社	T.R	ルート3	4:47
4	2024/6/28	8:35 ～ 14:50	本社	S.K	国見方面	4:59
5	2024/7/1	9:05 ～ 11:01	本社	A.A	平田方面(自動車専用道路走行)	1:37
6		～	本社			
実技教育時間計						21:44

※ 実技ルート
(一般貸切)

実技ルート	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(郡須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実技ルート	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート
※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

初任運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 M.M
車 種 区 分 大型

入社日： 2025/1/17

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。

実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2025/1/18	10:26 ～ 16:48	本社	S.K	ルート3	4:52
2	2025/1/20	9:02 ～ 18:01	本社	S.K	相馬・いわき方面	7:09
3	2025/1/22	9:10 ～ 16:25	本社	S.K	米沢・猪苗代方面	5:49
4	2025/1/23	9:09 ～ 12:14	本社	F.N	天栄村・平田方面 (自動車専用道路走行)	2:43
5		～	本社			
6		～	本社			
実技教育時間計						20:33

※ 実技ルート (一般貸切)

実 技 ル ー ト	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅よつから港→道の駅ふるどの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実 技 ル ー ト	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

3. 準初任運転者に対する指導

直近1年間に運転経験のある貸切バスより大型の車種区分の車両に乗務しようとする運転者に対して、乗務する前に実施しています。下記①②については、同様の内容を初任運転者に対して実施する時間と同程度以上、③については、20時間以上実施しています。2024年度は、1名実施しました。

◆準初任運転者に対する特別な指導内容

- ① 危険の予測及び回避（制動装置の急な操作に関する指導）
- ② ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ③ 安全運転の実技

安全運転の実技指導（添乗指導者付き）の実施日程及び実施ルートについては、次のとおりです。

初任（準初任）運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 Y.I ※準初任者研修 入社日： 2024.4.1
車 種 区 分 大型

※実技指導の具体的内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。

実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2024/7/31	9:08 ～ 15:50	本社	F.N	ルート3	5:18
2	2024/8/2	9:02 ～ 17:08	本社	F.N	ルート4	6:33
3	2024/8/3	8:19 ～ 16:25	本社	F.N	ルート1	6:28
4	2024/8/5	9:11 ～ 12:11	本社	F.N	ルート2（午後より座学研修のため道の駅あだちにて折り返し）	2:42
5		～	本社			
6		～	本社			
実技教育時間計						21:01

※ 実技ルート

（一般貸切）

実 技 ル ー ト	ルート1	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅あだち→<東北中央自動車道>→道の駅よねざわ→<大峠>→道の駅猪苗代
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)		
実 技 ル ー ト	ルート5	大里コース～～道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース～～道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース～～道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるとの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	14年
B	F.N	8年
C	T.R	5年
D	S.K	8年
E	A.M	8年
F	Y.T	4年
G	M.Y	8年
H	H.K	1年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

4. 高齢運転者に対する指導

65 歳以上の運転者には、毎年度適齢診断を受診させています。受診後 1 週間以内に適齢診断及び直近の健康診断の結果をふまえて、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を実施しています。2024 年度は 4 名実施しました。



5. 車両の 1 ヶ月点検

日常点検及び法定点検に加え、月に 1 度全車両の点検を実施しています。



6. 適性診断

乗務員は定期的に適性診断を受診しています。その結果に基づいて管理者と面談を実施し、指導や助言を行っています。2024 年度は、初任診断：1 名、一般診断：3 名、適齢診断：4 名が受診しました。

7. 外部講習会への参加

① 接客サービス研修（2024 年 11 月実施）

公益社団法人福島県バス協会主催の「接客サービス研修」に乗務員 3 名が参加し、講師の ANA ビジネスソリューション様より接遇やマナー、コミュニケーションについても学びました。

② 安全運転講習会（2025 年 2 月実施）

グループ会社の(有)矢吹タクシー/矢吹交通と合同で、東京海上ディアル様を講師に迎え、グループ会社全体で増加している構内でのバック事故防止のため、

危険予知トレーニングや駐車場内での事故の特徴・対策を学びました。

8. 運行管理者・整備管理者等に対する研修

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が主催する運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー）等を受講しています。

【2024 年度実績】

- ・運行管理者一般講習 : 6 名
- ・整備管理者選任後研修 : 1 名
- ・運輸安全マネジメントセミナー
 - ガイドラインセミナー : 1 名
 - リスク管理セミナー : 1 名
 - 内部監査セミナー : 1 名

9. 輸送の安全に関する外部監査・巡回指導の結果

1. 一般財団法人東北貸切バス適正化センターによる、優良事業所対象の「新安全ルール点検」を 2024 年 10 月 18 日に実施し、指摘事項はありませんでした。

※2023 年度の国土交通省発出「一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導等の運用方針」では、貸切バス事業者安全性評価制度にて 3 ツ星認定を受けている事業所で、かつ直近 2 回の巡回指導において「否」の判定がない営業所においては、巡回指導の対象から除外されています

2. 東北運輸局福島運輸支局による「旅客自動車運送事業に係る街頭監査」を 2024 年 6 月 10 日、東北自動車道：安達太良 SA(上り)にて実施し、指摘事項はありませんでした。

10. 2025 年度 輸送の安全に関する目標及び重点施策

2025 年度の輸送の安全に関する目標及び重点施策は下記のとおりです。

1. 輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故・重大事故『ゼロ』の継続
- (2) 物損事故『ゼロ』件
- (3) 車内事故件数『ゼロ』の継続
- (4) 車両故障件数『ゼロ』
- (5) 事故全般件数『ゼロ』の継続
 - ① 構内事故『ゼロ』件継続
 - ② バック事故『ゼロ』件
- (6) 飲酒運転・薬物使用の厳禁 『ゼロ』の継続
- (7) 関係法令に基づく社内規程の遵守
 - ① 法令違反 『ゼロ』の継続
 - ② あおり運転『ゼロ』の継続
 - ③ 苦情『ゼロ』
- (8) 社内安全体質の確立
 - ① 確実な点呼の実施
 - ② ドライブレコーダー映像の活用、ヒヤリ・ハット情報共有による安全教育の実施
 - ③ 路面・道路状況に応じた安全運転方法（峠道・雪上訓練）
 - ④ 車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握
 - ⑤ 緊急時対応訓練の実施（避難誘導訓練・バスジャック想定訓練）
 - ⑥ 外部関連機関指導下の講習・訓練への積極的参加
 - ⑦ 整備管理者と乗務員の連携による車両故障防止
 - ⑧ 健康起因による事故防止

2. 年間事故防止重点目標

「後退時の事故撲滅！（目視による安全確認徹底）

～止まる・確認する・やり直す～」

3. 運転者に対して行う指導及び監督の指針

令和7年度 運転者に対して行う指導及び監督の指針

項	運転者に対する一般的な指導及び監督内容
1	事業用自動車を運転する場合の心構え(事業用自動車の公共性・運行の安全確保・模範運転・事故統計)
2	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項(道路運送法・事故起因事例)
3	事業用自動車の構造上の特性(雪上走行訓練・坂道での適切な運転・タイヤチェーン装着指導)
4	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項(異常気象・事故防止・ヒヤリ・バスジャック・シートベルト)
5	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
6	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況(危険個所の情報共有)
7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法(事故発生時の対応・救急救命・非常用用具・過労運転防止)
8	運転者の運転適性に応じた安全運転(適性診断の結果に基づく指導)
9	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法(過労・睡眠・薬物・過信運転対策)
10	健康管理の重要性(疾病に関する事故事例・定期健康診断・生活習慣病の改善)
11	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な対処方法(装置に関わる事故事例・装置の性能)
12	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
13	ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有

月	指導項目	指導時間	指導詳細	指導者	会場
4月	1 3 6	180分	前年度安全目標の結果報告及び今年度目標 運行区域内の注意点 車庫入れ後方確認 実技	管理職	営業所
5月	2 3 13	180分	法改正事項の確認・運行指示書の厳守・交通事故の要因 車両の車高・視野・死角・内輪差の確認/ 実技 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット 共通理解	管理職	営業所
6月	3 4 11	240分	峠道での下り坂走行訓練(ブレーキの適切な使用)/ 実技 出発前のシートベルト着用案内・目視確認 運転支援装置の特性・正しい使用法確認	管理職	羽島湖方面
7月	5 7	180分	救命・救護訓練(AED使用)・応急手当/ 実技 乗降時における乗客の安全確保	日本赤十字	営業所
8月	2 8 12	180分	道路運送法他関係法令の厳守・法改正事項の確認 各運転者の適性診断結果・過去走行データ活用にて指導 ドライブレコーダーの記録を利用した 運転者の特性 に応じた指導	管理職	営業所
9月	3 7	180分	適切な車両の点検方法 たこ壺脱出・L字クランク走行訓練/ 実技	管理職	営業所
10月	9 10	180分	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及び 対処方法(過労・睡眠・薬物・過信運転) 疾病が及ぼす影響・生活習慣の改善	管理職	営業所
11月	4 7	180分	適切な点検と事故防止の関連性 異常気象時の対応・危険予知トレーニング 避難誘導・通報訓練・非常用信号器具の使用法/ 実技	管理職	営業所
12月	3 12	180分	タイヤチェーンの着脱/ 実技 ・タイヤ交換後の増し締め確認 ドラレコ記録による 運転者の適性 に応じた運転	管理職	営業所
1月	3 7 11	180分	雪上走行訓練・現場でのタイヤチェーン着脱訓練/ 実技 危険の予測(積雪路面の危険予測と対処) 安全性向上を図るための装備を備える車両の適切な運転	管理職	羽島湖方面
2月	4 7	240分	バスジャック訓練/ 実技 消火器・非常用信号器具の使用法	合同(予定) 消防・警察	営業所
3月	1 13 2	180分	事故の統計・事故発生の原因 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハットの 共通理解	管理職	営業所

4. 月別事故防止重点実施項目

2025年度 事故防止重点実施事項

4月	構内及び駐車場でのバック事故防止 春の全国交通安全運動への参加（4/6～4/15）
5月	危険予知による防衛運転 （死角に隠れた危険予知、内輪差・オーバーハングを意識した運転）
6月	シートベルト着用強化月間（6/1～6/30） 梅雨期間（雨天時）における車間距離の確保・「急」のつく運転厳禁
7月	乗客の安全確保・車内事故防止の徹底 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加（7/16～7/25）
8月	夏の行楽シーズン到来！安全はゆずる気持ちとゆとりある運転！ （連続運転時間に注意して適宜休憩）
9月	狭路・駐車場内・構内では急がず、焦らず、慌てずに 秋の全国交通安全運動週間への参加（9/21～9/30）
10月	過労運転防止 （十分な睡眠時間（6～7時間）の確保）
11月	エコドライブ推進月間（11/1～11/30） 道路・交通・気象状況に応じた運転（慣れた道でも危険箇所の再確認）
12月	車輪脱落事故防止 （確実な点検整備・ゆるみの点検） 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加（12/10～1/7）
1月	スリップ・追突注意！雪道走行・凍結路面の事故防止 （冬期路面状況の把握・早めのチェーン装着判断）
2月	運転の癖や傾向を理解し安全運転
3月	「かもしれない」運転の励行 （ヒヤリ・ハットの共有、防止策）

（有）スカイオート

5. 運輸安全マネジメント実施計画

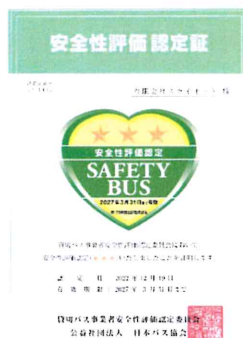
【2025年度 運輸安全マネジメント実施計画】

【教 育】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 乗務員研修	月1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1. 事業用自動車運転する場合の心構え	(年1回以上)		●											●
2. 事業用自動車運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項				●			●							●
3. 事業用自動車の構造上の特性			●	●	●			●			●	●		
4. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項					●					●			●	
5. 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項						●								
6. 主として運行する路線若しくは営業区域における道路及び交通の状況			●											
7. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法						●		●		●		●	●	
8. 運転者の運転適性に応じた安全運転							●							
9. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的異変並びにこれらへの対応方法									●					
10. 運転管理の重要性									●					
11. 安全確保向上を図るための施策を講ずる					●							●		
12. 事業用自動車の適切な対応方法		(年2回)					●				●			
13. ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転適性に応じた安全運転	(年2回)			●										●
13. ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有				●										●
② 初任運転者教育	随時	随時実施												
③ 高齢運転者教育	年1回	随時実施												
【車両点検】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 1ヶ月点検	月1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 増し締め	対称交換後・随時	随時実施												
【外部機関研修・講習】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 運行管理者一般講習	2年に1回	対象者を計画的に実施												
② 整備管理者選任後研修	2年に1回	対象者を計画的に実施												
③ 運輸安全マネジメントセミナー	年1回	対象者を計画的に実施												
【適性診断】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 初任診断	随時	入社時実施												
② 一般診断	2年以内毎に1回	対象者を計画的に実施												
③ 適齢診断	2年以内毎に1回	対象者を計画的に実施												
【健康診断】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 健康診断	年2回	対象者を計画的に実施												
② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査	年1回	対象者を計画的に実施												
③ 脳MRI検査	2年に1回	対象者を計画的に実施												
【運 動】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 交通安全運動(全国・県内)	年4回		○			○		○			○			
② 車内事故防止キャンペーン	年1回					○								
【その他】		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 管理職会議	月1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 安全統括管理者巡視	月1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

有限会社スカイオート

11. 輸送の安全に関するその他の取組み

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度



公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取組状況が優良なバス会社であることが認められ、2020年より継続して最高ランクの「三ツ星」の認定を受けています。

2. 環境への取組み

(1) グリーン経営認証制度



公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による環境にやさしい取組みをしている運輸事業者を認証する制度で2021年より継続して認証を受けています。

(2) SDGs 事業認定

一般社団法人日本SDGs協会より、SDGs (Sustainable Development Goals) 達成に貢献するための取組みとして設定した事業目標及びアクションがSDGs事業として認定されています。



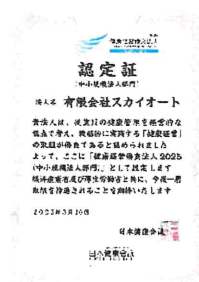
(3) ふくしまゼロカーボン宣言事業



福島県が実施している 2050 年までの脱炭素社会の実現に向けて県内の各事業所が地球温暖化対策に取り組む項目を宣言し、実行する事業に参加しています。

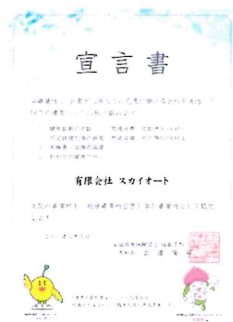
3. 健康管理への取組み

(1) 健康経営優良法人認定制度



経済産業省と日本健康会議が共同で行う、健康経営に取り組む特に優良な法人を顕彰する認定制度「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」を 2022 年より継続して受けています。

(2) 健康事業所宣言



社員が健康の増進を図り心身ともに元気に働ける事業所を目指して、全国健康保険協会と福島県の共催事業による、「健康事業所宣言」に参加しています。

(3) ふくしま健康経営優良事業所認定



福島県が従業員に対して、積極的な健康増進の取組みを行っている中小事業所を「ふくしま健康経営優良事業所」に認定しており、2022 年より継続して認証を受けています。

12. 安全管理規程

別紙 1 【安全管理規程】参照

13. 安全統括管理者

役職及び氏名： 取締役 舘 諒汰

選 任 日： 2023 年 7 月 10 日

有限会社スカイオート

福島県須賀川市大袋町 60

【TEL】0248-76-2876 【FAX】0248-76-2879 【HP】<http://skyautobus.com/>

